

北海道師範塾 「教師の道」 塾頭通信

第476号 平成25年1月21日

給与削減要請の大義？

去る1月15日に開催された「国と地方の協議の場」で、政府側は、平成25年度の予算で地方公務員の給与を、平均7.8%引き下げている国家公務員並みに削減するよう要請し、地方公務員給与の一部に充てられている地方交付税を削減する考えを示しました。

これに対して、知事会などは既に国を上回る不断の行革を実行しているとし、「交付税を使って政策を強要するのは地方分権に反する」などと強く反発しています(1月16日付北海道新聞他)。

また、北海道の高橋知事も「長年、自助努力で独自縮減を継続してきた努力を無にする話だ」と異を唱えています。

今回の政府の方針については、「国は給与を減額するなど歳出削減の努力をしているのに、地方はまだまだ努力が足りない」とでもいっているように聞こえますが、一方では、巨額の補正予算案に対する「ばらまき批判をかわす思惑も透けて見える」という報道(1月16日付朝日新聞)もあります。

世の中が厳しい状況になると「公務員バッシング」が起きがちですが、今回は政府から地方への放たれた矢という感じがします。地方公務員を叩くことで政府への批判を和らげようといった意図があるとは思っていませんが、得心出来るだけの大義も感じられないのは私だけでしょうか。

公務員は労働基本権が制約されていますので、民間の様に労使交渉によって給与水準を決めることは出来ません。その代わりに、例えば国家公務員の給与については、人事院が民間給与を調査し、官民格差を埋めるよう政府に勧告し実施する仕組みがとられています。

この為、政府に対し、国家公務員の給与については人事院勧告を尊重し、実施して行く事が求められています。

同時に、膨大な負債を抱え厳しい財政運営が強られる中、より一層の行政改革を進め、歳出削減に取り組む必要がありますので、公務員給与も行政改革に対しては聖域では有り得ません。その意味で、昨年、東日本大震災の復興財源確保のため国家公務員の給与を平均7.8%減額したというのは、国の財政状況からすれば止むを得ない措置だったと思います。

ただ、今回政府が、国家公務員が 7.8%給与減額したのだから地方公務員もそれに従え、といわんばかりの姿勢は如何なものでしょうか。

何故なら、例えば北海道では、財政再建のために職員給与の独自削減を平成11年度以降継続して実施して来ているように、多くの自治体では相当以前から、それぞれ独自に給与削減や人員削減に取り組んで来ていますので、何を今更というのが地方の側の率直な感想ではないかと思えます。

財務省では、地方の給与を国並みに引き下げると、年間21兆円の人件費を1兆2千億円減らせると計算しており、今月末にまとめる平成25年度の政府予算案に反映させたい考えのようです。

一方、地方公務員の給与は、国家公務員の給与と比較したラスパイレス指数（平成23年度）でみると、全国平均 98.9 となっており、地方公務員の給与は平成16年度以降連続して国家公務員の給与を下回っています。ただし、昨年（平成24年度）の国家公務員の給与削減は反映されていませんので、平成24年度のラスパイレス指数は高くなる可能性があります。

因みに、北海道の指数は 92.5 となっており、都道府県の中では岡山県と並んで全国最低です。

総務省の調査では、平成14年度から23年度までの10年間における人件費削減の影響額を約1兆6千億円と計算しています。また、平成23年4月1日現在、約55%の自治体が給与の削減に取り組んでおり、削減影響額は約1500億円（年間）としています。

政府においては、こうした地方の努力に対して十分配慮すべきではないでしょうか。

また、自治体間でも取り組みに差がある事は事実ですので、政府においては、個々の自治体の状況を十分に把握の上で、きめ細かい対応をしていただきたいと思います。

特に、地方交付税を使って地方に圧力を掛けるやり方は、適当ではありません。

少なくとも地方交付税は地方の一般財源であり、これに対して国が、使途に制限を加える等交付に当たって条件を付ける事は、地方自治の本旨からしても許されるべき事ではない筈です。（塾頭：吉田 洋一）